

公示番号：160577

国名：タイ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月中旬から2016年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 0.57M/M、合計 1.12M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	17日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月31日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月13日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
------	--------

対象国／類似地域	タイ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

2010年における世界の養殖業生産量は約5,900万トンになり、漁業・養殖業生産量に占める養殖業の割合は40%に達している（FAO）。人口増加を背景に世界の水産物消費量が増加する中、世界の漁船漁業による生産量は9,000万トン前後で頭打ちの状況にあり、養殖業の生産の増加が伸び続ける消費量を支えている。この増産の中で、東南アジアでは養殖生産量が顕著に増加しており、1990年に420万トンであった生産量は2010年には1540万トンに急増している（FAO）。現在、東南アジアは世界の養殖業生産量の約3割を生産していることから、この地域での養殖増産は地球規模での食糧安全保障の観点から非常に重要である。

タイは、東南アジアでも水産の中心国であり、養殖業生産量では世界4位を誇っている。我が国もタイから多くの水産物を輸入しており、2010年度の統計（日本水産貿易協会）によれば、タイからの水産物輸入量は中国に次いで第2位であることから、タイは水産物供給元として極めて重要な国といえる。

近年、タイ政府は「Kitchen of the world(世界の台所)」計画を進めており、水産物の輸出促進に力をいれている。東南アジアにおける養殖の主流は安価なティラピア、コイ、ナマズ類あるいはバナメイエビ等であり、近年の急激な養殖業生産量の増加は、これらの淡水、汽水性の魚介類の生産量増加が大きな部分を占めている。今後、東南アジアが新たな増産を目指すためには、現在行われている安価な養殖種の量的拡大を目指すだけでは不十分であり、将来的に市場価値が高い魚介類（ハタ類、クルマエビ、アカメの一種*Lates calcarifer*等）を対象にした、生産者の生産意欲につながる「新しい養殖システム」を構築することが望まれる。しかし、これらの付加価値の高い養殖技術研究への投資は行政の負担が大きく、高いレベルでの科学技術に関する知見が必要であることから、進んでいないのが現状である。

このような状況の下、タイ政府は、市場性の高い魚介類を生産する「新しい養殖システム」の構築に必要な養殖技術の開発研究を実施する地球規模課題対応国際科学技術協力（以下、SATREPS）を我が国に要請した。2011年9月、JICAは本SATREPS事業の協力内容を検討するために詳細計画策定調査団を派遣し、「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発プロジェクト」（以下、本プロジェクト）にかかる会議議事録（M/M）の署名を行い、2012年1月12日にタイ側と合意議事録（R/D）に署名し交換した。

現在、本プロジェクトは1名の長期専門家（業務調整）を派遣中であり、日本側の研究機関として東京海洋大学が、タイ側は水産局（バンコク、クラビ、プーケット、ソクラ等）のほか、各分野の研究者が所属するカセサート大学水産学部（バンコク）、チュラロンコン大学理学部（バンコク）、ワライラック大学農業工学研究所（ナコン

シタマラート)及びスラナリー工科大学(コンケン)がカウンターパートとなり、2012年5月から2017年5月までの5年間の予定で実施中である。市場性の高い魚介類の集約的な養殖技術の確立を目指し、①分子育種のための遺伝地図作成、遺伝解析を通じた優良親魚の選抜、②性成熟の遅い魚種を対象とした、成熟サイクル短縮のための借り腹技術の実用化検証、③甚大な被害を出しているエビEMS(早期死亡症)などの感染症に対するワクチン開発、④魚資源利用の少ない養魚用新規代替飼料開発、⑤マラカイトグリーンなどの水産物中に含まれる健康危害因子の安価・簡便・高感度な検査手法の開発に取り組んでいる。

2014年10月には中間評価レビュー調査が実施され、プロジェクトの活動は順調に進んでおり、プロジェクト目標である「市場性の高い魚類において、持続的かつ高品質な魚介類生産に必要な新しいよう養殖技術が開発される」ための技術的基礎が築かれつつあることが確認された。同調査では、研究がこのまま進めば、プロジェクト終了(2017年5月)までにプロジェクト目標が達成される可能性が高いと結論づけられた。

今回実施する終了時評価調査では、タイ側評価団員と合同で、成果目標の達成度、研究運営体制、科学技術の発展と今後の展望、持続的研究活動等への貢献、ODA事業として相手国における人材育成、能力強化及び開発課題に対する貢献等の観点から、総合的にプロジェクトを評価する。また、科学技術の専門的観点から助言等を行うため、独立行政法人科学技術振興機構(以下、JST)も調査に同行する。

7. 業務の内容

本事業従事者は SATREPS の趣旨、目的及び制度を十分に理解した上で、他の調査団員とも協力し、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2016年10月中旬~11月中旬)

- ①既存の文献・報告書等(中間レビュー調査報告書、事業進捗報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(和文・英文)を作成する。
- ③評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者(東京海洋大学、プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タイ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成し、現地調査前に関係者に配布、必要に応じて回収する。
- ④評価グリッドに基づき事前に国内で入手すべき情報と現地で入手・検討すべき情報を整理する。また、前者については事前に入手・分析する。
- ⑤対処方針会議及び国内関係者(東京海洋大学、JST、JICA 農村開発部)打合せ等に参加する。

(2) 現地業務期間(2016年11月中旬~11月下旬)

- ①JICA タイ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手順について説明を行う。

- ③事前に配布した質問票を回収し、評価グリッドに基づき整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ④収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備作業並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他団員及びタイ側C/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びタイ側C/Pからのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧会議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAタイ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年11月下旬~2016年12月中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇒バンコク⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年11月13日~2016年11月29日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定し

ています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 科学技術計画・評価① (JST)
- エ) 科学技術計画・評価② (JST)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAタイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICAの調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8419) にて配布します。
 - ・ PDM (最新版)
 - ・ 事業進捗報告書
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館及びJSTのウェブサイトで公開されています。
 - ・ (地球規模課題対応国際科学技術協力) タイ王国 次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発 中間レビュー調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12185864.pdf>
 - ・ (地球規模課題対応国際科学技術協力) タイ王国 次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発詳細計画策定調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004867.html>
 - ・ 実施報告書 (平成23~26年度) 及び中間評価報告書
http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2307_thailand.html

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上